

科目名	民事執行法 I	
担当者	笹邊 将甫 / SASABE, Masatoshi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2 単位 / 3 年次	
科目概要	授業内容	民事訴訟において、その存在を認められた「権利」を強制的に実現する手続を規律したものが「民事執行法」であり、私権を実現するためには、「民事執行法」の理解が必要かつ重要となります。本講義では、民事執行法の全体像と金銭執行について、初学者に分かり易く講義します。 なお、民事執行法 I では、執行手続の総論部分と不動産執行と動産執行をとりあげます。債権執行、非金銭執行、担保執行及び民事保全法については、民事執行法 II の講義で取扱います。したがって、民事執行法 I と II をセットで受講するようにして下さい。
	到達目標	民事執行制度の全体像、不動産執行、動産執行についての基本原則や用語などの基本的事項に関する知識を獲得する。
授業計画	(1) ガイダンス(授業内容・授業方針・成績評価基準)及び民事執行・保全手続の概略 (2) 強制執行手続の主体——執行機関と執行当事者(17-22頁) (3) 強制執行手続の開始①——強制執行の要件・債務名義 I (22-31頁) (4) 強制執行手続の開始②——債務名義 II (31-49頁) (5) 強制執行手続の開始③——執行文の付与・執行の対象(49-64頁) (6) 強制執行に対する救済①——執行の救済 I (66-76頁) (7) 強制執行に対する救済②——執行の救済 II (76-103頁) (8) 中間テストとその解説 (9) 強制執行手続の停止・取消しと終了(104-117頁) (10) 不動産執行①——強制競売開始手続(119-136頁) (11) 不動産執行②——売却準備手続(136-150頁) (12) 不動産執行③——売却・配当(150-187頁) (13) 動産執行①——差押え(188-193頁) (14) 動産執行②——換価・配当(193-227頁) (15) 総まとめ(予備日)	
自学自習	事前学習	上記の授業計画には、その回の講義で扱う部分の教科書の該当頁を示しています。受講者には、該当頁を予め読んでくることを希望します。 また、開講時まで、中野貞一郎『民事執行・保全入門』(有斐閣、2010)を読むことをお勧めします。
	事後学習	Moodle上で実施される小テストを毎回受験して、講義内容を復習しておいて下さい。任意提出のレポートを課す予定です。
使用教材・参考文献	【教】中西=中島=八田『民事執行・民事保全法』(有斐閣、2010) ISBN:978-4-641-17907-3 【参】古賀編『民事執行・保全判例インデックス』(有斐閣、2010) ISBN:978-4-7857-1701-8 ※その他の文献については、講義中に適宜紹介していく予定です。 <b>なお、講義には、Moodle上で配布されるレジュメを各自で印刷して、毎回持参すること。</b>	
成績評価方法と基準	<方法> 小テストの結果(30%)、筆記試験の結果(70%)を総合評価します。 <基準> 総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 ※詳細については、初回のガイダンス時に説明します。	
備考	◆六法を毎回持参して下さい。◆小テストやレジュメの配布には、Moodleを利用します。 ◆民事執行法 I ・ II を併せて履修することが望ましいです。 <b>初回のガイダンスには必ず出席して下さい。重要な点について説明を行います。</b>	